

令和4年度 韮崎市介護保険事業 特徴分析等報告

令和3年度から3年間を計画期間とする「韮崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）」では、高齢者に対する自立支援と重度化防止に重点が置かれており、第7期計画から継続して実施することになっております。

計画中では、本市における介護保険事業の特徴を分析するなどし、その情報を広く公開することにより、地域における問題意識の高まりを目指していく仕組みも含まれています。

この度、令和4年度事業が終了したことに伴い、全国で広く利用されている地域包括ケア「見える化」システムによる本市の地域分析結果概要等を次のとおり報告し、介護保険事業の現状を広く共有するきっかけといたします。

1：介護保険事業関連地域分析

No.	項目	令和4年度			令和3年度（参考）			単位
		韮崎市	県平均	全国平均	韮崎市	県平均	全国平均	
①	認定率【認定率＝認定者総数／第1号被保険者】	14.2	16.1	19.0	14.0	16.1	18.9	%
②	重度認定率（要介護3～5）	6.5	7.0	6.5	6.5	7.2	6.5	%
③	軽度認定率（要支援1～要介護2）	7.7	9.1	12.5	7.7	8.9	12.5	%
④	受給率（施設サービス）【受給率＝受給者数／第1号被保険者】	2.8	3.2	2.8	2.9	3.2	2.8	%
⑤	受給率（居住系サービス）	0.5	0.6	1.3	0.4	0.6	1.3	%
⑥	受給率（在宅サービス）	8.8	9.9	10.4	8.5	9.7	10.2	%
⑦	受給者1人あたり給付月額※（訪問介護）【※＝給付費／受給者】	68,822	60,490	77,165	63,798	58,111	75,248	円
⑧	受給者1人あたり給付月額（通所介護）	103,779	94,595	83,603	102,536	96,066	84,960	円
⑨	受給者1人あたり給付月額（短期入所生活介護）	151,288	136,166	108,846	159,402	136,894	109,769	円
⑩	受給者1人あたり給付月額（通所リハビリテーション）	86,239	62,506	58,337	83,003	63,876	59,650	円
⑪	受給者1人あたり給付月額（認知症対応型共同生活介護）	243,244	253,207	262,300	240,602	252,276	258,749	円

※ 重度認定率、軽度認定率は介護事業状況報告（暫定）により、その他は見える化システムによる。

【分析内容】

- ① 本市の要介護（要支援）認定率は14.2%と山梨県平均・全国平均より低い状況にあります。介護サービスを必要とせず生活していらっしゃる高齢者が多いものと考えられます。しかし、令和4年度は、前年度から約1.4ポイントの増加となり、今後の認定状況を注視していく必要があります。
- ② 全体の認定率は①のとおり低いものの、本市の重度認定率6.5は全国平均と同水準で山梨県平均よりも低い状況にあります。
- ③ 重度認定率は②のとおり高いものの、本市の軽度認定率7.7%は山梨県平均より低く、全国平均と比較するとさらに低くなっています。しかし、令和4年度は令和3年度と同水準ですが、令和3年度は令和2年度より1.4ポイント増加しています。これは要支援者の増加によるところです。
- ④ 本市の施設サービス受給率は全国平均と同水準であり、山梨県平均よりやや低くなっております。
- ⑤ 本市の居住系サービス受給率は山梨県平均と同水準ですが、全国平均の約半分です。これは認知症対応型共同生活介護など対象となる施設数が少ないためと考えられます。
- ⑥ 本市の在宅サービス受給率は山梨県平均・全国平均より低い状況にあります。

⑦～⑪

主な介護サービスの受給者1人当たり給付月額の特徴としては、訪問介護では全国平均より低くなっていますが、通所介護・短期入所生活介護・通所リハビリテーションでは全国平均より高くなっており、山梨県平均と比較しても高い状況にあります。

また、認知症対応型共同生活介護では山梨県平均・全国平均より低い状況にあります。

なお、昨年度と比較すると訪問介護・通所リハビリテーションについて、受給者1人当たりの給付月額が大幅に増えており、全国・県平均と比較しても顕著であり、それぞれ前年比約8%、約4%と大幅に増えている状況です。

新型コロナウイルス感染症対策が進む中で、今後もこれらサービスの利用状況を注視していく必要があります。

2：2025年・2040年の介護保険サービス見込量等推計（第8期計画における見込値）

【参考】

No.	項目	R5（2023年 ・見込）_a	R7（2025年 ・見込）_b	R22（2040年 ・見込）_c	増減_I （b-a）	割合_I （b/a）	増減_II （c-a）	割合_II （c/a）
①	第1号被保険者（人）	9,013	9,019	9,015	6	100.1%	2	100.0%
②	要介護(支援)認定者（人）	1,287	1,329	1,588	42	103.3%	301	123.4%
③	介護保険標準給付費計（円）	2,524,627	2,648,587	3,066,371	123,960	104.9%	541,744	121.5%
④	介護保険料基準月額（円）	5,133	?	?	-	-	-	-

R4 （実績）	前年度 増減
8,890	-34
1,288	18
2,378,218	1,212
5,133	

【2021年と2025年・2040の比較考察】

- ①主な介護保険対象者である65歳以上の人口（第1号被保険者）は、超高齢社会による高齢化率の上昇を受け、2025年までは増加していきませんが、2040年は約9000人程度になると見込んでいます。
- ②高齢化率の上昇を受け、要介護（支援）の認定を受ける方も増加傾向にあります。2025年には②/①=14.3%と認定率も上昇見込みで、2040年には17.6%となり、2023年の全国値（19.0%）に近い状況になると見込んでいます。
- ③上記①・②など対象者の増加を受け、介護保険標準給付費は、2025年までに年間で約62,000千円のペースで増加していくことが見込んでいます。なお、令和4年度は令和3年度から約1,212千円の増額となっています。
- ④上記③を受け、現在は月額5,133円の介護保険料基準額も、今後に向けて相応の値上げを迫られる可能性があります。